

## 第2節 地域の競争軸～地域経済分析から出発する地域再生

### 第2節 要旨

1. 地域経済の重要性 ..... P117  
 ◇ 地域の独自性を活かした地域経済の再生が重視される背景には、①経済のグローバル化によって流動的となっている経済環境の下でも、持続的な発展を遂げ得る強靭な経済構造を形成する必要がある、②「三位一体の改革」に伴い、「地方にできることは地方に」という原則に従い、地域経済政策の立案を各地域自身において主体的に取り組む必要がある、ことが挙げられる。
2. 欧州の地域政策の動向 ..... P117  
 ◇ 現在、EUは地域政策に対してEUの予算全体の3分の1を充當し、各地域の発展の水準の格差及び遅れた地域の後進性の縮減に取り組んでいる。  
 ◇ 1人当たりGDPで見た各国間の経済格差は縮小しているものの、各地域間で見た場合にはこれらの間の経済的な不均衡はあまり解消されていない。  
 ◇ EUでは、東方拡大によって地域政策を取り巻く環境がますます厳しくなることが指摘されており、地域政策プログラムの効率を上げるために体制強化や都市パイロット事業等の取り組みが実施されている。ここでは、地域全体として精力的に活性化に取り組み、文化、環境、産業集積等の地域の強みを活かした活性化に成功した3つの事例を紹介した。
3. 我が国の地域政策の動向 ..... P125  
 ◇ 各地域による地域再生の取り組みは広がりつつあるが、地域経済構造の評価分析にさかのぼって地域再生戦略の構築への取り組みが行われている事例は多くないとする議論がある。ここでは、限られた統計資料や独自のアンケートを基に、地域経済について地域経済循環構造を中心に分析した2つの事例を紹介した。  
 ◇ 地域経済分析の枠組みについては、①地域内・地域間のヒト・モノ・カネ・情報の流動を把握・分析する地域経済循環分析と、②地域内の人材の集積や教養・文化遺産といった当該地域が有している「資産」を把握・分析する地域固有資産分析の2つに分けることができる。この2つの分析を統合して用いることで、地域経済の全体像を把握することが可能になり、個別の政策領域からの発想にとらわれない、地域の総合的な戦略と政策の立案を行うことが可能となる。  
 ◇ 地域経済循環モデルの活用によって、自地域の特徴を経済循環面から把握することができるようになり、またこうした分析を産業別・業種別に行うことで、地域として産業政策を立案することが可能となる。

## ① 地域経済の重要性

我が国経済は、マクロ経済指標に明るさが見られ全体として回復の軌道にある。他方、地域、企業規模、業種間で景況の改善にはばらつきがあり、地方経済については、中心市街地の空洞化等に代表されるようにその疲弊が指摘されている。こうした状況を開拓するため、「構造改革特区<sup>1</sup>」や「地域再生プログラム<sup>2</sup>」といった新たな政策の枠組みが導入された。これらは、各地域が知恵と工夫を競いながら地域経済の活性化や地域における雇用の創造を実現する取り組みを支援するものであり、こうした枠組みを活用した地域経済の再生が重要な政策課題となっている。

地域の独自性を活かした地域経済の再生が重視される背景は、まず第一に、経済のグローバル化の進展である。経済のグローバル化により、従来の国家の枠組みを超えた経済活動の広域化が急速に進展し、企業の活動拠点の立地をめぐる選択肢が広がりつつあることで、企業の立地選択の決定要因にも変化が生じつつある可能性がある。こうした中で、各地域はその独自性を活かしながら魅力ある地域づくりを行い、経済のグローバル化の下での流動的な経済環境においても持続的な発展を遂げ得る強靭な経済構造を形成する必要がある。

## ② 欧州の地域政策の動向

### (1) EU地域政策の概観

現在、EUは地域政策に対してEU全体の予算全体の3分の1を充当し、各地域の発展の水準の格差及び遅れた地域の後進性の縮減に取り組んでいる。これは、市場統合によって厳しい競争が繰り広げられるようになる中で、低所得地域は更に後進し、地域間格差がより一層拡大することが懸念されているためである。

このような状況に対処するため、EUは地域政策の実施手段として構造基金と結束基金という2種類の基金を有しており、それぞれに2000～2006年

第二は、政府が取り組んでいる「三位一体の改革」において地方分権が今後進展することである。「地方にできることは地方に」という原則に従い、地域経済政策の立案も、その「現場」である各地域自身において、主体的に取り組む必要がある。

こうした国境を越えた経済活動の活発化という状況下において、地域経済の独自性を重視してきた先進例としては、欧州連合（EU）の動向が挙げられる。EUは、ドイツに代表されるような地方分権化が進んだ国をその一部に含んでいることもあり、その前身である欧州経済共同体（EEC）の発足当初から、地域政策が経済統合を円滑に進める上での重要な政策課題として認識されてきた。これまででも「構造基金」に代表される地域政策が実施されてきたが、その経験と経済をめぐる新たな動向を踏まえて、経済の持続的発展を実現するための地域経済の新たな評価手法や効率的な地域政策が模索され始めている。

以下では、まず欧州の地域政策の経験と最近の動向を俯瞰した上で、これを参考にしつつ我が国における地域経済政策の方向性について、地域経済の分析評価手法の確立を中心に論ずることしたい。

期で1,950億ユーロ（1999年価格）、180億ユーロ（1999年価格）が割り当てられている<sup>3</sup>。前者の構造基金の予算のうち約70%は低開発地域の援助へ使用され、約11.5%は構造的な問題を抱える地域での経済的・社会的変革、約12.3%は教育・雇用政策・システムの改革と近代化のためのプロジェクトに拠出されている<sup>4</sup>。後者の結束基金は、構造基金のように目的別に振り分けられるのではなく、特定国を対象とした資金援助ツールであり、援助対象国はギリシャ、スペイン、アイルランド、ポルトガルの4か国で、対象となるプロジェクトは環境

1 詳細は構造改革特別区域推進本部Webサイト参照（<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/index.html>）。

2 詳細は地域再生本部Webサイト参照（<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisai/>）。

3 EU地域総局Webサイト（[http://europa.eu.int/comm/regional\\_policy/index\\_en.htm](http://europa.eu.int/comm/regional_policy/index_en.htm)）。

4 各プログラムの資金負担は、原則として、EUと加盟国による協調。プログラムの詳細は、EUではなく、加盟国側（国または地方自治体の担当機関）が決定する。なお、EUが主体となって、①国境横断的・国際的・地域間協力、②都市及び近郊部の再生、③継続可能な開発に向けた農村開発、④労働市場の差別・不均衡等撤廃に向けた原因撤廃、等のプログラムを実施する場合もある。ただし、①～④の予算合計額は構造基金の5.35%と小規模。

と交通インフラに限定されている。また、両基金による支援とは別に、EUは東方拡大への対応としてルーマニア等加盟申請諸国に対する援助を目的とした開発政策も行っている。

### (2) EU内の地域格差の動向

EUはその前身であるEECの発足当初から、地域間格差の是正を重要な政策課題として認識し、是正に向けて様々な取り組みを行ってきた。その結果、国と国との間の格差は改善されてきたことが確認されるが、国よりも小さい単位である地域と地域との間で見た場合には、その不均衡はあまり縮減されていないことが指摘されている。

第2-2-1図から、国別の1人当たりGDPの推移を比較すると、結束基金対象国のうちアイルランド・スペイン・ポルトガルは1人当たりGDPを加盟当初と比べると増加させてきており、加盟当初に比較的低所得であった国の経済状態には改善が見られることがわかる。

その一方で、EU15か国（NUTS II レベル<sup>5</sup>）の1人当たりGDPの推移を見ると、平均の50未満の地域は

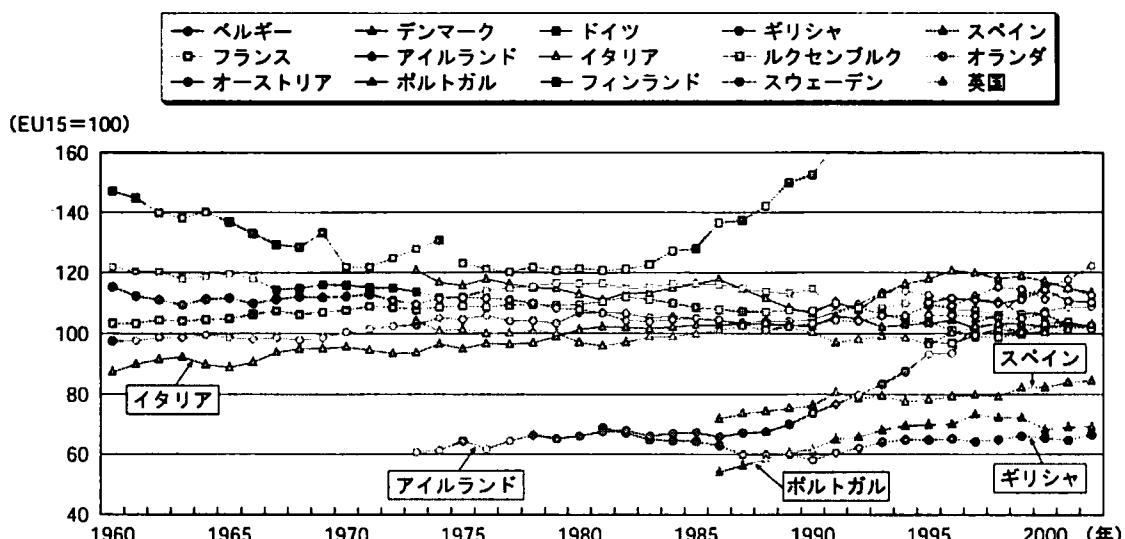
減っていることから最貧困層は減少しているとみなせるものの、地域間の1人当たりGDPのばらつきを示す変動係数は、2000年には小幅ながら上昇しており、1人当たりGDPで見た地域間格差は縮小傾向にあるとは言えない（第2-2-2図）。

以上から、EUでは結束基金の対象国は概して経済力を高めており、1人当たりGDPで見た各國間の経済格差は縮小しているものの、各地域間で見た場合にはこれらの間の経済的な不均衡はあまり解消されていないことがわかる。

### (3) EU地域政策の問題点

構造基金は地域間の不均衡是正において、前述したように期待されているほどの成果を上げていないことに加えて、東方拡大によって地域政策を取り巻く環境がますます厳しくなることが指摘されている。東方拡大に伴い、経済的に困窮した国・地域の数が増えることで地域間格差は急激に拡大することは明白であるが、これに予算規模の拡大のみによって対応することは非現実的であると考えられることから、現状のままでは、東方の各地域へ向けられる援助額は小規模となって必要

第2-2-1図 EU15か国1人当たりGDPの推移

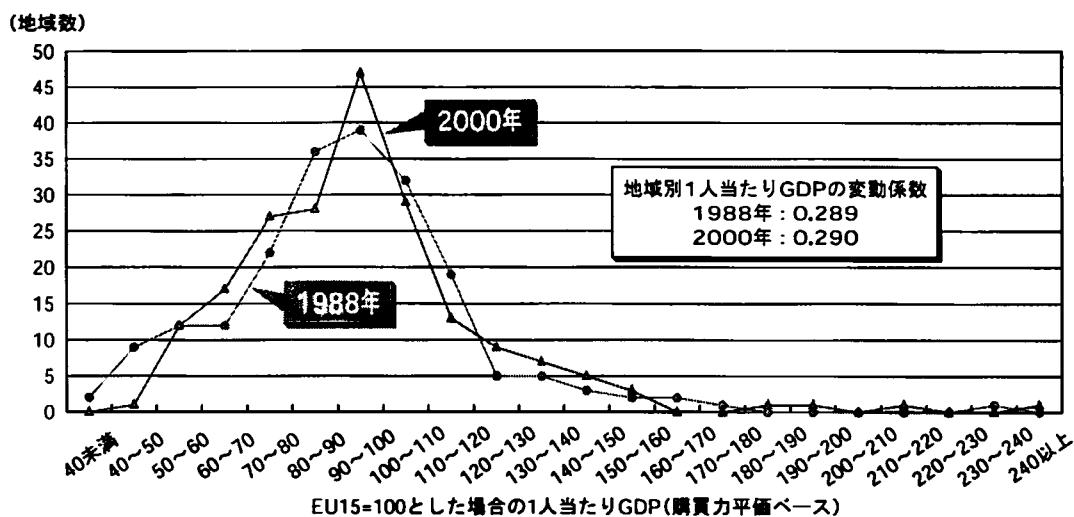


(備考) 1. 1990年までのドイツは旧西ドイツの数値。  
2. GDPはPPS（購買力平価）ベース。  
3. ルクセンブルクは1993年以降160を超える水準で推移しており、2002年は188.1。

(資料) European Commission 「European Economy No.4 /2003」から作成。

5 NUTSとはThe Nomenclature of Territorial Units for Statisticsの略で、EUの統計に使用される地域の単位。各加盟国は人口の大きさに応じてI～IIIレベルに分割されている。NUTS II レベルの基準は人口80～300万人。我が国に当てはめると、NUTS I レベルが関東や関西等の地域、NUTS II レベルが都道府県、NUTS III レベルが市町村に相当。

第2-2-2図 1人当たりGDPのEU地域間格差



(備考) 1. 対象地域はNUTS II のうち東ドイツの地域を除く202地域。  
2. 1988年にデータがない地域は、NUTS I 地域のデータを1998年GDP per capitaで加重平均して算出。  
3. 変動係数とは、標準偏差を平均値で割ったものであり、データのばらつき度合いを示す。

(資料) EUROSTAT 「Second Report on Economic and Social Cohesion」等から作成。

なプログラムが実施できなくなったり、現在援助を受けている地域に対する政策が不十分となる可能性があるとも懸念されている。

このような状況を開拓する方向性については、様々な議論が行われており必ずしも収束を見ていませんが、その中で、地域政策プログラムの効率性を高めることに加えて、画一的ではなく各地域の個性と強みを活かした地域再生のためのプログラムを実施し、かつその個性を狭い意味での経済的指標だけではなく、「生活の質」を含めた幅広い視点からとらえる方向が示唆されており、これまでにもこうした方向での新たな取り組みの萌芽を見ることができる。

地域政策の効率性を高めるため、1999年の規則改正によって関係者の評価・監視責任が大きく強化され、あわせて、評価結果に基づいてプログラムの内容を実施途中に修正することが可能となったことは注目すべき事項である。

このような体制強化に加え、EUの地域政策には都市パイロット事業(UPP)<sup>6</sup>という革新的な取り組みも見られた。構造基金の多くが国を通して交付されるのに対し、UPP IIは国別の枠を設定しておらず、自治体のイニシアティブで応募できる方式を

採った。UPP II 自体の金額は小規模であったものの、地域の特性と強みを活かすという点で先進的な試みであったと言える。各地域レベルで自らの強みをとらえた上で適切な対処策を打ち出していくことは重要である。しかしながら、それを実現できている地域は数少ないと言える。この理由の一つとしては、自地域の特性や強みがどこにあるのかを把握することが難しいという点がある。この状況を解決できる主体は各地方自治体や同地域に居住する人々であり、彼らが自地域について深く思考し、知恵を出し合って地域の活性化に取り組んでいくことが重要となってくる。

また、EUは都市の状態を計測する試みとして1997～1999年に58都市の実態調査を行った<sup>7</sup>。これは、各都市から生活の質についての評価を求める声が高まったことにこたえて行われたもので、経済的な指標のみから都市の状況を計測するのではなく、そこに居住する人々の生活の質を計るための項目も含んでおり、地域の持続的な発展を考える上で有用であると言える(第2-2-3表)。EUだけでなく、英国も各地域の地域戦略を開発・評価するために生活の質指標の整備に取り組んでおり(第2-2-4表)、さらに、イタリアでも地元の経済誌が毎年

6 UPPはUrban Pilot Programmeの略で、都市再生の革新的取り組みをサポートすることを目的としたEUの取り組み。1990～1993年にUPP Iが、1994～1999年にUPP IIが実施された。

7 これにより、都市間で比較可能なデータの収集、都市の状態の評価のためのツール整備が本格化したと言える。

県別に生活の質調査を行っていることから（第2-2-5表）、地域の持続的な発展に注目が集まっている様子がうかがえる。

以下において、地域全体として精力的に活性化

に取り組み、成功した事例として、ビルバオ（スペイン）、フライブルグ（ドイツ）、ボローニャ（イタリア）の3つの地域のケースを紹介し、強みを活かした地域活性化策の重要性について見ていく。

第2-2-3表 EUにおける都市の「生活の質」指標

1. 人口	7. 健康	14. 大気汚染と騒音
人口分布(男女別・年齢別)	寿命(男女別)	24時間のSO <sub>2</sub> の平均値が125 μg/m <sup>3</sup> 超の日数
人口変化(男女別・年齢別)	0～1歳までの幼児の死亡数	8時間のO <sub>3</sub> の平均値が120 μg/m <sup>3</sup> 超の日数
16歳以下の人口の割合及び定年以上の人口の割合	1,000人当たりの未熟児の割合	1時間のNO <sub>2</sub> の平均値が200 μg/m <sup>3</sup> 超の日数
2. 国籍	心臓発作及び呼吸器官の疾病による65歳以下の死亡率	屋外の24時間平均の騒音が65dB超
総人口に占める自国籍の割合	8. 犯罪	15. 排水
総人口に占めるEU国籍の割合	1,000人当たりの年間犯罪登録件数	飲料水の質を測定する年間テスト数
総人口に占める非EU国籍の割合	1,000人当たりの人に対する年間犯罪登録件数の割合	水の消費量
3. 世帯構成	1,000人当たりの賃金及び住居用財産に対する年間犯罪登録件数の割合	上水道の普及率
世帯数	1,000人当たりの車に対する年間犯罪登録件数の割合	下水道の普及率
平均世帯規模	9. 雇用	16. ゴミ処理
単身世帯の割合	産業別の雇用(男女別・正社員とパートタイマー別)	年間のゴミの量
夫婦のみの世帯の割合	就業者数の変化率	リサイクル等実施後のゴミの割合
年金生活者のみの世帯の割合	10. 経済活動	17. 土地利用
4. 労働市場と失業	市または地域の1人当たりGDP	1人当たり耕地面積と当該地に徒歩15分以内に住む人口の割合
失業者数 (ILO基準)	株式を上場している企業が当該都市に本社を立地している数	利用されていない土地の面積の割合
失業率（男女別）	純登録企業数	今後利用される予定の土地の面積の割合
失業者数の男女比	オフィススペースの空屋率	人口密度
1年超の失業者の割合	登録宿泊施設に泊まった年間観光客数	18. 人の移動
25歳以下の失業者の割合	航空旅客数	通勤手段（電車、車、バス、自転車、徒歩）
人口に占める就業者数の割合(全体・男・女)	11. 市民活動	旅行(旅行の目的、距離)
労働人口率（全体・男・女）	欧洲議会・国政・市政の選挙の有権者数	1,000人当たりの車の登録数
5. 所得・格差・貧困	投票可能な年齢に達している人口の割合	1,000人当たりの交通事故数
家計の所得額(五分位数の中央値と平均値)	有権者の割合	自動車に乗車している平均人数
個人の収入額(男女別・正社員とパートタイマー別)の五分位数	25歳未満の市政選挙の有権者の割合	19. エネルギー
第五分位に対する第一分位の収入の割合	定年超の市政選挙の有権者の割合	エネルギーの原料別総消費量
低所得世帯の割合(低所得と国民所得平均/2)	女性議員の割合	エネルギーの産業別総消費量
車を保有していない世帯の割合	住民1人当たりの地方自治体の年間歳出	産業別のエネルギー最終消費量の割合
国からの社会保障によって生活している世帯数	住民1人当たりの地方自治体の年間歳出のGDP比	1人当たり電気使用量
6. 住宅	地方自治体の年間歳入の地方税・中央政府からの財政移転、その他の割合	1人当たりガス使用量
ホームレスの人数	12. 教育と訓練	CO <sub>2</sub> 排出量
全住民に占めるホームレスの割合	1,000人当たりの託児所数	20. 気候
平均年間所得に占める平均住宅費の割合	義務教育未修了者の割合	雨天の数
平均週間収入に占める公営住宅の家賃の割合	義務教育修了者であって国内基準に達している者の割合	1日当たりの日照時間(年平均)
基本的な快適性を欠いた家屋の割合	義務教育修了者であって国内基準に未達の者の割合	21. 文化・娯楽
1人当たり居住面積	義務教育修了後に教育を受け継ぐ者の割合	映画の公演数と住民1人当たりの年間鑑賞回数
住宅保有者の割合	1,000人当たりの大学の数及びその他教育機関の数	映画館の席数
公営住宅に住む世帯の割合	13. 教育レベルと資格	コンサート数と住民1人当たりの年間鑑賞回数
民営住宅に住む世帯の割合	前期中等教育修了者の割合(男女別)	美術館数と住民1人当たりの年間訪問回数
在来型住戸の数	後期中等教育修了者の割合(男女別)	スポーツ施設数と住民1人当たりの年間利用回数
一軒家に住む世帯の割合	高等教育修了者のうち大学進学しなかった者の割合(男女別)	公営図書館数と住民1人当たりの年間貸出し回数
アパートに住む世帯の割合	大学進学者の割合(男女別)	
上記以外に住む世帯の割合	大学院進学者の割合(男女別)	

(出所) The Urban Audit 「Toward the Benchmarking of Quality of Life in 58 European Cities」。

#### (4) 地域再生へ向けた新たな取り組み

##### ①ビルバオ～文化による都市再生

スペイン北部、バスク州の中心都市であるビルバオは、「生活の質の向上」を掲げ、EUが設けたUPP等を活用しつつ、文化に重点を置いた都市再生事業に取り組んでいる。ビルバオ市は人口45万人、周辺の市町村を含めると100万人規模の都市圏を構成している。元は良質な鉄鉱石の産出を背景に19世紀後半から製鉄の町として発展したビルバオは、その後も造船、石油化学工業等の重工業を中心に、1950～1960年代にかけて最盛期を迎え、所得水準が国内平均を40%も上回るほどの経済成長を達成した。しかし、1970年代に入り安い労働力を背景としたアジアとの競争に敗れた後は産業の衰退が著しく、失業率は25%に達する等、経済は停滞していった。

再生への転機としては、1986年のスペインのEU加盟がある。それまでビルバオでは工場による大気、水の汚染に悩まされていたが、EU加盟に伴い欧州の先進国並みの環境目標を達成することが求められること、また、EUレベルでの都市間競争にさらされることを契機に、同地域における都市圏再生への関心が高まった。

ビルバオ再生の基礎になったのは、1989年にバスク州やビルバオ市が共同で策定した戦略構想である。その特徴は、生活の質の向上を構想の中心に据え、官民共同での取り組みを通じて都市の環境、競争力の向上を図ろうとしている点である。再開発事業においては、スペイン中央政府とバスク州政府等地方自治体が半々ずつ出資した公社「ビルバオ入江2000」が中心になると同時に、民間企業、大学、バスク州、ビスカヤ県、ビルバオを含めた周辺の29市やNPO等、100以上の主体から成る「ビルバオ・メトロポリ30」が組織され、地域の意見を取り入れつつ、①ビルバオの抱える問題点の抽出、②問題の分析、③再生戦略の策定、④実施、という4つの段階を踏んだ問題解決に取り組んだ。

これまで環境汚染に悩まされてきた同地域は、生活の質の向上を掲げた都市再生事業を進めるに当たり、文化にその重点を置いた。同市の取り組みで注目されるのは、1997年に建設されたグッゲンハイム美術館である。130億円もの巨費を投じて

美術館を建設することには、地元からも賛否の声があつたが、その特徴的な外観からも注目を集め、1998年には130万人の入場者数を記録し、観光客の増加、都市の活性化に大きく貢献している。2000

第2-2-4表 英国における「生活の質」指標

経済	1. 就業者の年齢別構成比
	2. 1年超失業している者のうち失業手当を請求している人の割合
	3. 若年者（18～24歳）のうちフルタイムの学生または就職者の割合
	4. 当該地域におけるVAT登録総数の変化率
	5. ローカルジョブ数の変化率
社会	6. 困窮した区に住む人口の割合
	7. 社会保障等の給付を請求している人口の割合
	8. 低所得世帯に住む子供（16歳以下）の割合
	9. 19歳の者の教育レベルと15歳の生徒の教育レベル
	10. 以下の理由による死亡率（75歳以下の癌、75歳以下の循環器系疾患、自殺または過失、事故）
社会 (地域への参加)	11. 人口1,000人当たりの幼児死亡率
	12. 18歳未満の妊娠
	13. 住居関連
	14. 住宅1,000戸に占める居住に適さない住宅の数
	15. 自治地域外における安全性に関する住民の実感
環境	16. 1,000世帯当たりの犯罪数（強盗、暴力行為、車に関する犯罪）
	17. 駆音被害を受けている人口割合
	18. 当該地域について居住地域として満足していると感じている人口の割合
	19. 当該地域について居住地域として悪化していると感じている人口の割合
	20. 0～5歳児1,000人に対する保育所の数
	21. 若年者向けの施設
	22. 地域サービスへのアクセスの容易さ（距離等）
	23. 地域への参加
	24. 空気の質
	25. 気候の変動
	26. 河川及び用水路の質
	27. 世帯当たりのエネルギー使用
	28. 水漏れの率
	29. ゴミのリサイクル
	30. 放置された土地の割合と既存開発地における新規宅地開発の割合
	31. 高速道路の清掃状況
	32. 主要道路1,000km当たりの年間平均車両交通量
	33. 交通手段の変更
	34. 小学校または中学校への通学に当たって交通手段を変更した児童の割合
	35. 特別科学振興地域に指定されている地域

（出所）Audit Commission 「Quality of Life Indicators Pilot 2001/02」。

年には国際会議場もオープンさせ、オペラやコンサートを開催する等、ビルバオ市は文化産業の中心地としての知名度を高めている。

これに加え、1989年にフランスの地域開発調査機関がまとめた報告書もビルバオ再生を促進するきっかけを作った。同報告書は第2-2-6図のように

欧州を3つのゾーンで地理的に規定し、第一のゾーンを「ブルーバナナ」と呼ばれる欧州の中で最も活力のある地帯、第二のゾーンを経済的発展可能性の高い「地中海の弧」とした。ビルバオはこのいずれにも属さなかったが、このことは第三ゾーン「大西洋軸」の中心であるという地理的条件

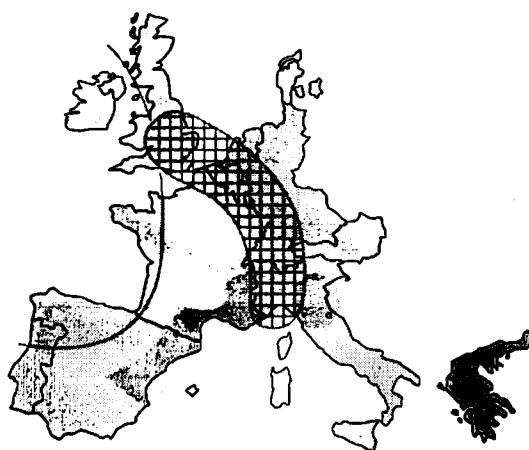
第2-2-5表 イタリアにおける「生活の質」指標

1. 生活内容 水準関連	
(1) 個人所得分布	— 1997年における1人当たりの所得額（百万リラ）
(2) 貯蓄	— 1997年12月31日時点における住民1人当たりの銀行貯蓄額（百万リラ）
(3) 生命保険	— 住民1人当たり生命保険掛け金平均額（1996年）
(4) 年金	— 1998年1月1日時点でのINPS年金受給者の1か月の受給額（リラ）
(5) 住宅価格	— 都市の半中心部の新築アパート1平米当たりの価格（1998年6月時点、千リラ）
(6) インフレ動向	— 生計費の年間平均変動率（1997年）
2. ビジネス 労働環境	
(1) 企業家精神	— 住民100人当たりの企業数（1997年）
(2) 新規参入企業	— 登録企業100社に占める商工会議所新入会員の割合（1997年）
(3) 倒産	— 登録企業1,000社当たりの倒産企業数（1997年）
(4) 企業対象のインフラ整備度	（タリアカルネ指数）（1998年5月）
(5) 職安登録状況	— 1997年12月時点での就労可能人口に占める職安登録者の割合
(6) 若者の求職状況	— 職安登録者全体に占める29歳以下の者の割合（1997年12月時点）
3. 公共サービス 環境問題	
(1) 年金待ち時間	— INPSから新老齢年金が支給されるまでに要する平均時間（1997年12月30日時点）
(2) 郵便物到着日数	— 市内郵便が届く平均日数（1998年6月30日時点）
(3) 1,000人当たりの病院のベッド数	（1995年）
(4) 中学のクラスの生徒数の平均	（1996～1997年）
(5) エコロジー探点	— 市内のエコシステムをLEGAAMBIENTEが総括指標（1998年）
(6) 交通量	— 住民100人当たりの車両保有数（1997年）
4. 犯罪状況	
(1) 殺人	— 住民10万人当たりの故意による殺人件数（1997年）
(2) 銀行強盗	— 100の窓口当たりの強盗件数（1997年）
(3) 家宅侵入	— 住民10万人当たりの家宅盗難件数（1997年）
(4) 未成年犯罪	— 10万人当たりの未成年（18歳以下）犯罪者数（1997年）
(5) 詐欺	— 10万人当たりの件数（1997年）
(6) 小規模犯罪	— 10万人当たりのスリ、ひったくり件数（1997年）
5. 人口動向	
(1) 人口密度	— 1平米キロ当たりの人口（1997年）
(2) 死亡率	— 1,000人当たりの死亡者数（1997年）
(3) 自殺率	— 10万人当たりの自殺及び未遂件数（1997年）
(4) 乳児死亡数	— 1,000人当たりの新生児の生誕後1年以内の死亡数（1994年）
(5) 戸籍登録	— 住民票消去数100件当たりの住民票新規作成件数（1997年）
(6) 別居率	— 1万家族当たりの法定別居件数（1996年）
6. 余暇活動関連	
(1) クラブ熱	— 人口10万人当たりの芸術、教養、レクリエーション関連クラブ数（1998年10月時点）
(2) スポーツ観戦	— 住民1人当たりがスポーツ観戦に費やす平均費用（1997年）
(3) 観劇	— 住民1人当たりが演劇やコンサートに費やす平均費用（1997年）
(4) 映画	— 人口10万人当たりの映画館数（1998年10月時点）
(5) 体育、スポーツ	— 人口10万人当たりの体育館（ジム）数（1998年10月時点）
(6) 教養文化	— 人口10万人当たりの書店数（1998年10月時点）

（出所）ジェトロ・ミラノ・センター「イタリアにおける『生活の質』調査」。

（原出所）イル・ソーレ・24オーレ「Dossier'98, Qualità della vita」。

第2-2-6図 ブルーバナナ



(出所) 岡部 (2003)。  
(原出所) Brunet 「Les Villes Européennes - Report pour le DATAR, 1989」。

を活かし、製造業からサービス業へ転換して大西洋軸の首都を目指すという発想をもたらした。このような発想の下でビルバオを含むバスク州の地域整備ガイドラインが、グッゲンハイム美術館を救世主とした都市再生と二人三脚でまとめられ、これによりバスク州は「大西洋軸の中核地域」という新鮮なイメージを打ち出すことに成功している。

上記の取り組みと併せ、ビルバオ市はEUの構造基金からの補助も受けている。ビルバオ市内のラ・ビエハ地区は、都市問題の解決を目指してEUが設けたUPPの対象地域となり、1990～1993年に構造基金からの補助金を受けた。ラ・ビエハ地区ではこれを活用して、疲弊の進んでいた中心部に文化センター、芸術センターを設立し、国内外の若手芸術家を住まわせる等、芸術活動の拠点として整備した。1990年代前半に助成は終了したが、その後も市が中心となって同地区的整備は続けられた。ラ・ビエハ地区以外にも、ビルバオ市のオチャルコアガ地区もUPPの対象となり、ビルバオ都市圏内に在りビルバオ市に隣接するバルカラド市もURBAN<sup>8</sup>の支援対象地区となった。これらEUの施策では、1つ1つの地域への実際の補助額は必ずしも十分なものではないが、対象地域に選定されることが各地域における再生への意気込みを高めるという効果をもたらしてもいる。

## ②フライブルグ～環境都市

ドイツ南部、人口20万人の都市フライブルグでは、環境への配慮を重視し、持続可能な社会という観点からのまちづくりが行われている。

フライブルグ市の環境政策の特徴は、環境問題の解決と産業振興、その両立を図っている点で、同市の環境政策を産業面で体現しているのはソーラー発電関連産業である。ソーラー発電は太陽光を基に発電することから、環境への負荷の軽減を図ることができる。ドイツ南部に位置し、太陽の恵みが豊富にあるという地域特性を活かし、フライブルグ市ではソーラー関連企業の立地が目立つ。同市には企業のみならず学術研究機関、コンサルタント等も存在し、ソーラー産業に関するノウハウを蓄積した「ソーラーシティ」が形成されている。また、同市ではソーラー発電への市民の参加を推し進めるための活動が進められている。ソーラー発電促進を目的とした公益協会が設立され、屋根を無償提供してくれる企業の屋上に太陽光発電装置を設置して市民にその所有権を分譲している。ソーラーによる電気は市のエネルギー供給公社に買い取られ、所有権を有している市民は買い取られた電気の量に応じて配当金を受け取る。決して収益性の高い投資ではないが、市民の環境政策への関心を高め、市民参加を促すのに一役買っている。市政府は、前述の電力買取りやソーラー発電設備の設置に関する助言や指導、低利での融資等の各種補助プログラムを整備したり、また、ソーラー発電設備を備えた住宅の建設事業を推進することで、環境政策と歩調の取れたソーラー産業の振興を図っている。

ドイツ政府の政策もフライブルグ市のこのような動きを後押ししている。ドイツでは国をあげて再生可能エネルギーの割合を高めることに取り組んでおり、2000年には「再生可能エネルギー法」を制定し、電力事業者の再生エネルギー買取りを義務づけている。また、「10万戸の屋根～ソーラー電力促進プログラム」と銘打ち、低利融資等を通じた太陽光発電装置の設置を推進している。フライブルグ市がソーラー発電に注力する背景には、

8 岡部 (2003) p.48.

9 EU主導による都市及び近郊部の再生プログラムの1つ。

ソーラー産業の基盤を早期に整備して集積を形成することで今後需要が増加した場合の市場獲得を有利に進めたい、という意図も見られる。

このほかフライブルグ市では、市内への自動車の乗り入れを制限する一方で路面電車を整備し、市民に格安の定期券を販売して電車の利用を促したり、使い捨て容器の使用を制限し、ごみの分別を徹底する一方、発生したごみの処理場から生じるガスを利用したコーチェネレーションシステムを整備する等、市民生活の全般にわたり持続可能性を念頭に置いたまちづくりが進められている。

フライブルグ市における環境政策は高く評価され、1992年にはドイツにおける「環境首都」に選定されている。同市には環境関連の学術専門機関、環境連盟、市民・NGO団体が多数存在し、ネットワークを形成しながら環境活動を推進している。市民、企業、市政府、それぞれが主体となりつつ環境政策を推し進めていくという活動は、フライブルグ市の「環境首都」としての評価を更に高めている。

### ③ボローニャ～第三のイタリア

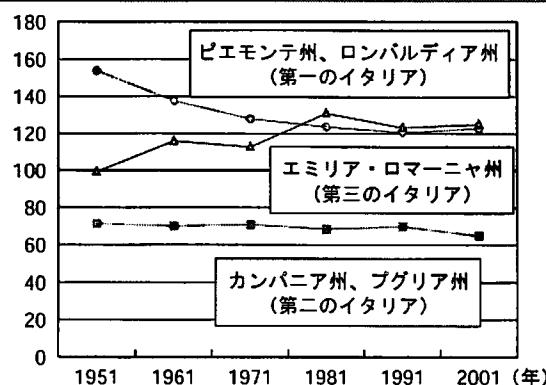
中部イタリアでは地場産業を活かした産業集積に基づく産業発展を遂げており、その実績は「第三のイタリア」として知られている。第二次大戦以後、イタリアにおける産業は、ミラノ、トリノ、ジェノバの3地域に代表される北部地域（第一のイタリア）において発展した。一方、開発の遅れていた南部地域（第二のイタリア）では、政府の積

極的な開発計画の下で鉄鋼・化学コンビナートが建設され、重工業地帯が形成された。しかし、一次産品の輸入依存度が高かったこともあり、1970年代のオイルショックはこれらの地域に大きな打撃を与えた。その後、消費者の嗜好の多様化、少量多品種生産への転換、といった産業を取り巻く環境変化への対応の遅れもあり、これらの地域経済は次第に停滞していった。

このように他地域の経済が停滞していく中、中部地域（第三のイタリア）における経済発展が注目を集めている。第三のイタリアの中心地、エミリア・ロマーニャ州の州都・ボローニャは「パッケージング・バー」と呼ばれ、ティーバッグ用包装機械で世界シェアの約7割を占める企業も存在する等、包装機械製造業を中心とした機械産業の産業集積が形成されている。ボローニャ以外にも、カルピ（ニット製品）、プラート（毛織物）等、第三のイタリアには多くの産地が存在している。このように、第三のイタリアで活発な産業活動が展開されているのは、この地域独特の産業構造によるところが大きい。すなわち、様々な規模の企業がそれぞれの専門分野を持ち、顧客からの高い要求にこたえられる優秀な技術者を中心に、相互に連携しながら生産活動を行うことで、地域全体として高い競争力を維持しているのである。こうした産業構造を基盤として、第三のイタリアは相対的に高い経済成長を達成している（第2-2-7図）。

第三のイタリアにおける活発な経済活動を背後から支える役割を果たしているのが、「ERVET（エミリア・ロマーニャ州経済発展公社）」である。ERVETは州内の産業支援を目的とした組織であり、1974年にエミリア・ロマーニャ州政府、商工会議所、事業者協会、地元銀行等の出資により設立された。設立当初は工業団地建設等の工業インフラ整備が事業の中心であったが、その後、地域を取り巻く経済環境の変化に合わせ、自らの役割を変化させていった。1980年代に入り、消費者の需要が多様化し提供する製品にも高い品質が求められるようになると、これに対応するための「ERVETシステム」と呼ばれるシステムを確立していった。例えば、ニット産地のカルピにはERVETと産地の企業の出資による繊維情報センターが設立された。移り変わりの激しいファッション業界の動向を

第2-2-7図 イタリアの地域別1人当たりGDP（対全国比）の推移（全国平均=100）



（備考）1951～1991年はリラ建て（1995年価格）、2001年はユーロ建てのデータを基にした数値。  
（資料）ISTAT資料、イタリア国勢調査結果から作成。

個々の企業で追うことは難しい。そこで、センターが情報を収集し、個別企業の商品開発を支援しているのである。同様に、各地域には各産業特性に応じたセンターが建設された。その後1990年代に入ると、第三のイタリアの強みであった産業構造にも変化が見られ始めた。ヨーロッパ市場統合により対象とする市場が拡大し、中小企業同士の合併や、グループ化が進んだのである。ERVETはこうした新たな動向の中で地域の中小企業の強みを維持するため、企業のネットワーク化に対する支援にも取り組んでおり、例えば零細企業をコンピュータ・ネットワークで結んで生産を行う「バーチャル工場」の実験を進めている<sup>10</sup>。

第三のイタリアの強みの1つは優れた人材であるが、それを担保しているのが1844年に設立されたイタリア最古の工業専門学校「アルディイニ・ヴァレリアーニ工業学校」である。この学校は機械、情報、電気等の工学を中心とした教育機関であり、地域に有為な人材を供給している。同専門学校では、商工会議所や職人企業連合との連携の

中、地元産業の特性に応じた再教育制度も設けている。また、ボローニヤ大学において、更に専門的な知識を習得することもできる。

ERVETや工業学校等の関係機関による支えを背景として、第三のイタリア地域の経済は着実に成長を遂げてきた。近年では、EU統合といった市場環境の変化に伴い企業再編が進む等、第三のイタリアの産業構造も変化しつつある。しかし、企業の再編を通じてもピラミッド型の下請け構造が形成されるのではなく、個々の企業がその特性を活かしつつ相互の連携を進めていくという傾向が見られる。個々の企業の自立を裏打ちするのが、それぞれが有している専門分野であり、技術力の高さである。個々の企業の専門性と相互の連携というこの地域独特の強みを自覚し、それを活かすことを念頭に置いた地域に根ざした産業政策が展開されていることが、第三のイタリアの強みを更に引き出している。

### ③我が国の地域政策の動向

今までEUを中心とした欧州の地域政策や近年の新しい取り組みについて見てきたが、次に我が国の地域政策の動向を概観し、我が国における地域政策をめぐる課題や取り組みについて見ていく。

#### (1) 我が国の地域政策の変遷

戦後の復興過程から高度成長期前半まで、我が国では経済発展が最優先の課題とされ、既存の臨海工業地帯の基盤整備に重点が置かれていた。その結果、農村部から都市部への人口流入が増大するとともに、地域間の所得格差は拡大を続け、また、工業化した地域の過大都市問題が指摘されるようになった。

このため、1960年代に入って、「地域間の均衡ある発展<sup>11</sup>」を我が国の開発計画の基本理念に掲げ、地域間格差の是正と過大都市問題の解決を目的として工業を地方分散すべく、4大工業地帯以外における地域の基盤整備が重視され始めた。続いて

1969年新全国総合開発計画の策定、1972年工業再配置促進法の制定、1977年第三次全国総合開発計画の策定を通じて、工業・工場の地方分散が一層促進された。結果、1960～1970年代にかけて、大都市への人口流入と各県間の所得格差はともに縮小基調で推移したことから、工業・工場の地方分散及び地域間格差の是正に一定の効果があったことがうかがえる(第2-2-8図)。しかしながら、1980年代には人口や高次都市機能の面で東京一極集中が強まり、再び所得格差も拡大基調で推移するようになつた。この間の政策的取り組みとしては、半導体に代表される先端技術産業について地域が主体的に地方立地に取り組むことを促す政策<sup>12</sup>が制定され、また、1987年には地方圏の戦略的・重点的整備が重要であるとして、「交流ネットワーク構想」を掲げた第四次全国総合開発計画が策定されたこと等が挙げられる。

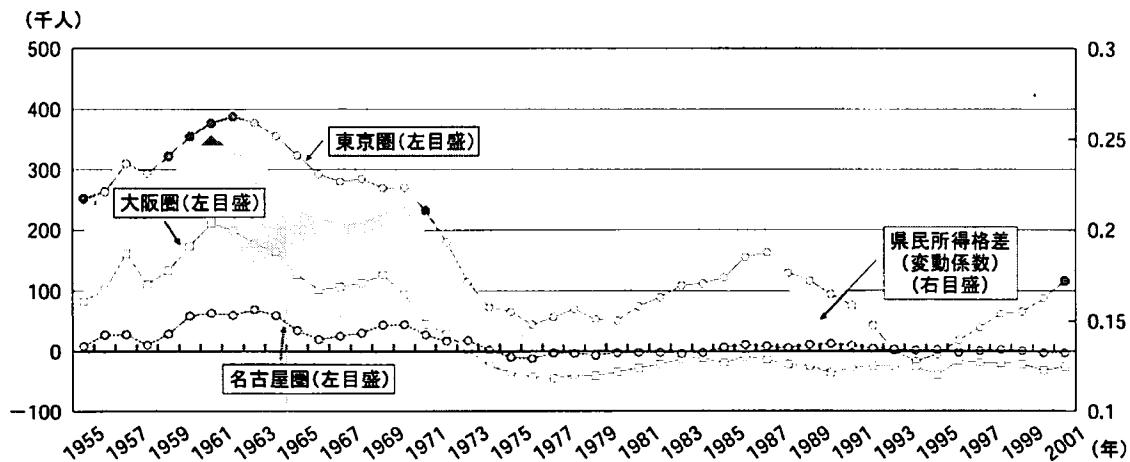
以上で見てきたように、高度成長期から1990年

10 佐々木 (2001) p.68.

11 全国総合開発計画 (1962年)。

12 「高度技術工業集積地帯開発促進法(テクノポリス政策)」(1983～1998年)と「地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律(頭脳立地政策)」(1988～1998年)。

第2-2-8図 三大都市圏への人口の純流入数と1人当たり県民所得格差（変動係数）の推移



(備考) 東京圏…東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県 大阪圏…大阪府、兵庫県、京都府、奈良県 名古屋圏…愛知県、岐阜県、三重県。  
 (資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」「人口推計」、内閣府「県民経済計算」、経済企画庁「長期選及推計 県民経済計算」、沖縄県「人口統計」から作成。

頃までの地域政策は、諸機能の大都市からの分散、地方展開により地域振興を促す政策が主流であった。しかしながら、バブル経済崩壊後の経済低迷下では工場立地自体が減少し、また、グローバル経済の進展に伴う国内産業の空洞化が懸念されてきたこともあいまって、従来の方式の実効性低下の懸念が現れた。

このため、1998年に策定された地域の自立の促進と美しい国土の創造を目指した第五次の全国総合開発計画である「21世紀の国土のグランドデザイン」では「自立の促進と誇りの持てる地域の創造」をはじめとした5つの基本課題を掲げるとともに、国土基盤投資について地域の特性を十分に踏まえた投資、次の時代に備えた投資的重要性、産業政策面では地域の産業競争力を再生することで地域の自立を促す点が指摘された。

また、既存の政策<sup>13</sup>により形成されつつあった高度技術に立脚した産業集積を新事業創出の苗床として活用すべく、両政策を発展的に移行する形で「新事業創出促進法」が制定された。同法に基づき地方自治体主導で地域資源を活用した新事業創出の基本構想が策定され、中核的支援機関を中心に地域における新事業創出の総合的な支援体制（地

域プラットフォーム）が整備されている。加えて、2001年からは地域に集積する中堅・中小企業、大学等の研究者が活発に交流し、かつての系列に代わる水平の連携関係を構築して、共同の技術開発、新事業展開等を図る産業クラスター計画が推進される等、近年、科学技術駆動型の地域経済発展への取り組みが重要となっている。このような状況下、地域間の所得格差のばらつきを見てみると、長引く景気低迷の影響もあってか、1990～2001年にかけて縮小している（第2-2-8図）。しかしながら、人口については1990年代半ばから東京を中心とした首都圏への転入超過が進んできており、人口集積による収穫過増が大都市圏において体現していくと、再び所得格差が拡大する可能性は今後十分考えられる。

## (2) 近年の地域活性化と地域再生への取り組み

これまで地域固有の資源の活用に着目した地域政策が積極的に行われてきたところであるが、地域の持つ可能性や潜在力に着目して、地域の視点で、現下の地域が直面する様々な課題の解決に結び付けていくような「プラス思考の構造改革」を推進するため、内閣のイニシアティブにより、

13 上記、テクノポリス政策（1983～1998年）と頭脳立地政策（1988～1998年）。

2002年には構造改革特別区域推進本部が、2003年には地域再生本部がそれぞれ発足し、地域活性化と地域再生の取り組みが一層促進され始めている。

構造改革特区は、地域の知恵と工夫を活かして、特定の地域に限定した規制改革を地方公共団体や民間事業者等が自発的な提案で行う制度であり、地域の特性を顕在化させることで、その特性に応じた産業集積や新規産業が創出され地域経済の活性化につながることや、特定地域における構造改革の成功事例を示すことで、全国的な規制改革<sup>14</sup>へ波及し、我が国全体の経済が活性化することが期待されている。2004年3月現在で提案募集は合計4回実施され、構造改革特区として321件が認定されている。

地域再生本部では、地域経済の活性化と地域雇用の創造の実現のために、地域の産業、技術、人材、観光資源、自然環境、文化、歴史等地域が有する様々な資源や強みを知恵と工夫により有効活用し、文化的・社会的つながりによる地域コミュニティの活性化や、民間事業者の健全なビジネス展開を通じ十分な雇用を確保することが重要としており、「地域再生推進のための基本指針」に基づき、2004年1月に392の提案主体から673の構想が提出され、2004年2月27日には地域限定措置として23件、全国措置として118件が「地域再生推進のためのプログラム」として決定された。

近年の地域経済政策においては、各地域に固有の資源や強み、地域の知恵を利用した地域活性化策が重視されている。こうした方向を着実に地域の持続的発展につなげていくためには、まず、対象となる地域経済の構造そのものを一層評価・分析した上で、その強みを的確に活かす地域経済戦略につなげる必要があるのではないか。前述の欧洲の事例で言えば、ビルバオの「ビルバオ・メトロポリ30」や、エミリア・ロマーニャ州における「ERVET（エミリア・ロマーニャ州経済発展公社）」が果たしている機能が参考になるものと考えられる。また、企業の立地選択要因にも変化が見られる中で、分析に当たっては、ヒト・モノ・カネの流れを把握することに加えて、人材や生活の質を

含めた幅広い要素についても評価の対象にする必要がある。ビルバオが「生活の質の向上」、フライブルグが「環境」を軸に都市再生を行い、第三のイタリアの強みが地域における人材の厚みであることはその例である。また、上記に見たように欧洲において地域政策の評価軸を多様化する試みが行われつつあることも参考とされるべきである。

我が国において各地域による地域再生の取り組みは広がりつつあるが、上記のような意味で地域経済構造の評価分析にさかのぼって地域再生戦略の構築への取り組みが行われている事例は多くないとする議論がある。これは、これまで政策立案において中央集権的な色彩が強く地方自身において包括的な地域経済政策立案を行う機会がなかったことに加えて、地域経済構造を評価分析するための統計や手法が未発達であったことも一因と分析する見方がある。以下では、実際に我が国において独自の地域経済の構造分析を行っている事例を紹介した上で、今後地域経済構造の評価分析の手法も視野に入れた地域経済戦略に取り組む上の課題を整理することを狙いとし、一手法について紹介を試みたい。

### (3) 我が国における地域経済構造分析の先進的な取り組み

本項では限られた統計資料や独自のアンケートを基に地域経済について、地域経済循環構造を中心に分析した事例として、①飯田・下伊那経済自立化研究会議、②岡山県赤坂町、の取り組みについて紹介する。

#### ①飯田・下伊那経済自立化研究会議

飯田・下伊那地方<sup>15</sup>の経済状況を把握すべく、飯田市、長野県下伊那地方事務所や地元商工界等が中心となって平成14年7月に飯田・下伊那経済自立化研究会議が発足した。研究会議では「地域住民の生活費及び社会負担額を自分達『地域産業』の力で稼ぎ出せているだろうか?」「このままの状態で、地域経済は大丈夫だろうか?」という問題意識の下、調査研究が行われ、平成15年3月には

14 構造改革特区で講じられた規制の特例措置は、一定の期間後評価を行い、全国レベルで規制改革を行うべきものは、全国レベルの規制改革に拡大するとされている。

15 長野県飯田市を中心とした1市3町14村からなる地域。面積は約1,929km<sup>2</sup>、人口は177,221人（平成15年4月1日現在）。

中間報告書が提出された。

報告書では、まず地域住民が必要としている年間所得（必要所得額）を3,724億円と試算した上で2種類のアプローチから地域経済の現状を説明している。1つ目は、地域外から「外貨」を稼ぐ産業を当地域においてはおむね、農業、林業、工業、観光業と位置づけ、その産業が生み出す付加価値合計は1,730億円であり必要所得額の46.5%にすぎないことを示している（第2-2-9図）。2つ目は、同じく農業、林業、工業、観光業に由来する所得を各種統計、アンケート等を基にして経済波及効果を考慮した上で算出している。その所得は合計で1,720億円であり、こちらも必要所得額の46.2%にすぎないこと、また、公的事業からの波及所得、その他所得と合算しても依然として必要所得額には321億円不足していることを示した（第2-2-10図）。

さらに、報告書では、今後は国県市町村が公的事業の規模を縮小せざるを得ない状況を想定、年金・保険・警察・教育等を現状維持した上で、その他を一律40%削減した場合の波及所得の試算モデルも提示している。その結果、公共業務由來の

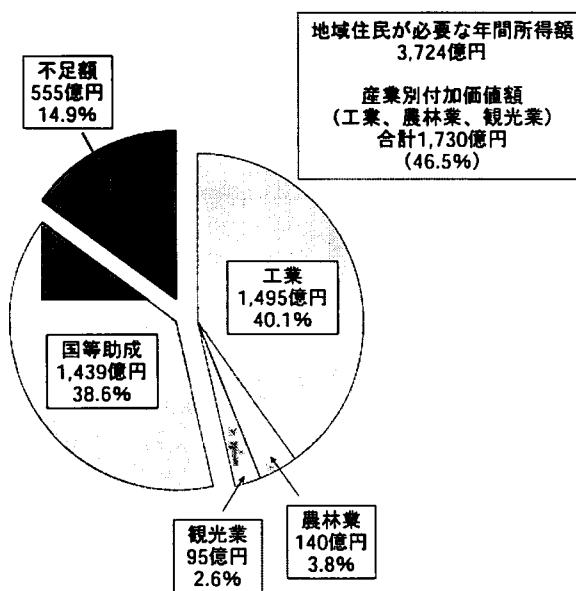
所得は281億円減少すると試算、地域の必要所得額の3,724億円を達成するためには産業起因所得（工業・農林業・観光業）を現在より36%増加させる必要があるとの指摘を行っている。

研究会議の問題意識を基に、平成15年11月には、地域内の全18市町村の首長と地元経済関係者が集まり「飯田・下伊那経済自立化に向けての懇談会」が開催された。懇談会では同報告書に基づき、地域の産業では必要所得の約半分しか生み出しておらず、残りは公的事業に大きく依存している状況が説明され、地域の住民所得は今後も更に厳しい状況が予想されるとの指摘がなされた。その対策として製造業・農林業等の産業活性化によって、地域外からの外貨獲得と商業・サービス業を中心とした地域内循環を高めることの重要性等が企業関係者から提言され、同報告書の分析結果が今後の地域産業振興策に活用されることが期待されている。

## ②岡山県赤坂町<sup>16</sup>

岡山県の赤坂町では、従来の産業振興等の地域活性化政策の効果に疑問を抱き、政策効果が小さ

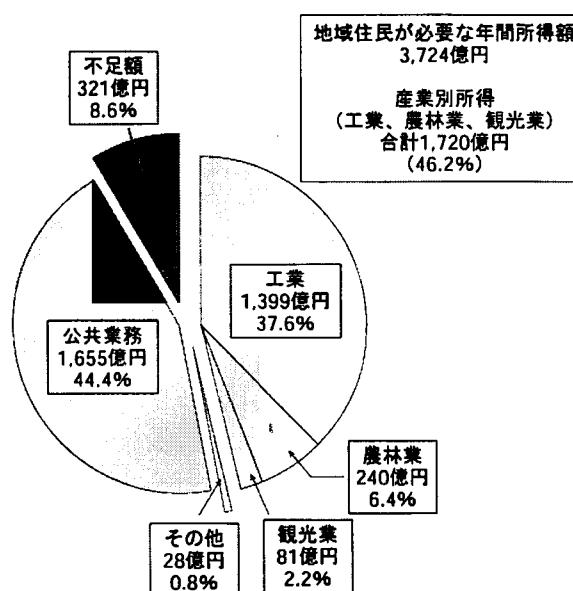
第2-2-9図 飯田・下伊那の産業別の付加価値額（平成13年）



（備考）1. 付加価値額は各生産額から中間投入等を差し引いた産業の粗利額。  
2. 国等助成1,439億円は公務等給付額2,971億円から住民負担額1,532億円を差し引いた額。

（資料）飯田・下伊那経済自立化研究会議「飯田・下伊那経済自立化研究の中間報告書」、ヒアリング結果から作成。

第2-2-10図 飯田・下伊那の産業起因別の波及総所得額（平成13年）



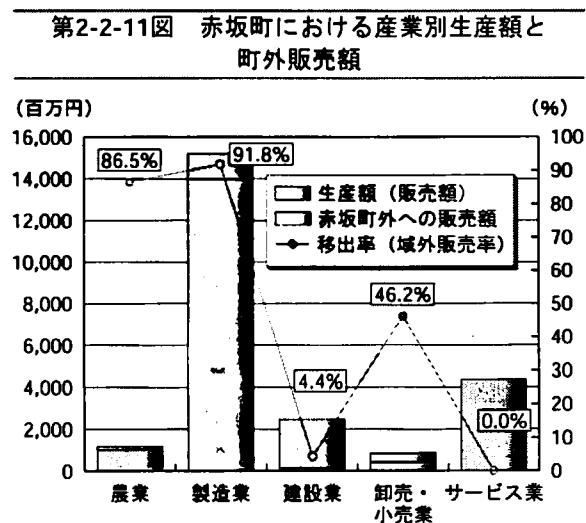
（備考）波及総所得額は各産業が域内産業へもたらす経済波及効果を考慮した所得額。

（資料）飯田・下伊那経済自立化研究会議「飯田・下伊那経済自立化研究の中間報告書」、ヒアリング結果から作成。

16 岡山県南東部、岡山市の北約20kmに位置する町。面積は約43km<sup>2</sup>、人口は5,171人（平成15年12月31日現在）。

い原因を「人・物・金の要素が地域外に予想以上に流出している」ことではないかと考えた。しかしながら、従来そういった人・物・金の流出額を定量的には把握できていなかった。そのような状況下で、今後、経済の地域内循環を高めていく中で最終的に活性化した『まちづくり』を推進していくためには、政策効果を定量的に測る「枠組み」が必要であるとの問題意識を実行に移した。それは、有効な地域政策の実証的素材となる「岡山県赤坂町における地域経済循環構造の定量的把握の枠組みとそれに基づく概算」と題された調査であり、平成7年度から行われてきた。

報告書では各種統計に加え、個別企業・個人のインタビュー調査を行った結果から「町内・町際取引表」を作成し、「枠組み」作成のベースとしている。第2-2-11図を見ると、製造業は生産額（販売額）が大きく、また、移出率も高いため、赤坂町にとって地域外から外貨を稼いでいる産業と位置づけられる。しかし、地域内への資金の循環を示している第2-2-12図を見ると、製造業の町内での購入・分配率は20.3%と低い水準にとどまっている。これは原材料の大部分が町外からの調達であり、町内調達は1%に満たないことに加えて、赤坂町に立地している製造業従業者のうち町民が少なく、



(資料) 岡山県赤坂町、三井物産、さくら総合研究所「岡山県赤坂町における地域経済循環構造の定量的把握のための枠組とそれに基づく概算」から作成。

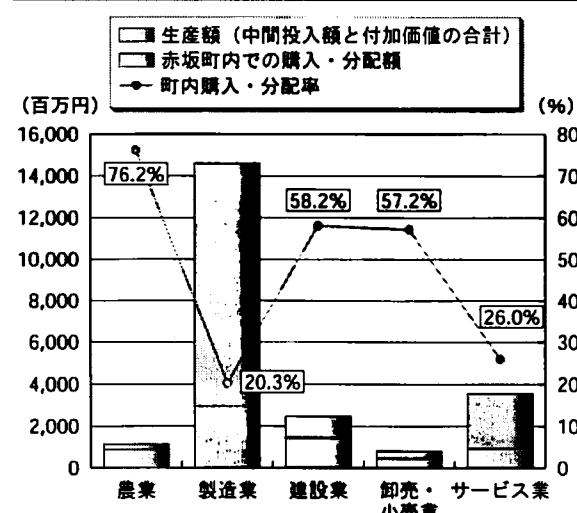
従業員賃金給与に占める町内への分配が15.2%にすぎないことが大きな要因となっている。このため赤坂町にとって製造業は「地域外調達・地域外販売」という地域経済への波及効果を考えると効果が少ないパターンを示している。

一方で農業は、生産額自体は小さいものの、町内での購入・分配率は76.2%と主要産業の中で最も高く、「地域内調達・地域外販売」というパターンであり、地域経済への波及効果は製造業に比べて高い。こうした分析に加え、さらに、町民の所得面、支出面についてもアンケート調査を基に分析を行い、平成9年度の報告書では、赤坂町では製造業やサービス業の地域経済に与えるインパクトは小さく、赤坂町の基盤産業としては農業（特に米・果実）が該当すると指摘するとともに、「赤坂町にとって何が今後の進む道なのかを経済循環構造調整を一つの目安として決定していくことも必要である」と提言している。

#### (赤坂天然ライスの取り組み)

前記の分析と同時並行的<sup>17</sup>に、赤坂町では、地元産の「朝日米」を使った農業振興に取り組んだ。

**第2-2-12図 赤坂町における産業別生産額と町内購入・分配額**



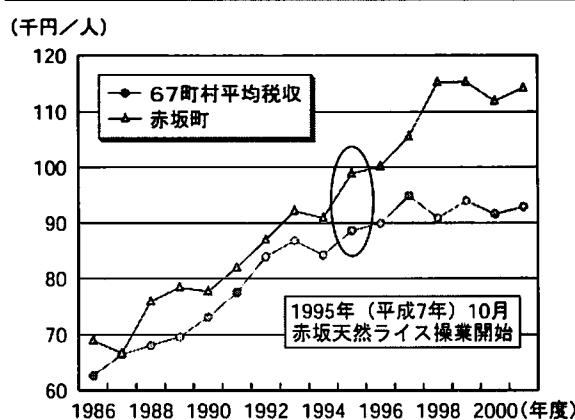
(資料) 岡山県赤坂町、三井物産、さくら総合研究所「岡山県赤坂町における地域経済循環構造の定量的把握のための枠組とそれに基づく概算」から作成。

17 同報告書では、赤坂天然ライスを具体的な事例として、分析の枠組みを使って波及効果等を測定しており、「今後の赤坂天然ライスの活躍が期待される」と分析している。

その施策としては単純に米を地域外に販売するのではなく、付加価値を高めるために炊飯加工事業まで手掛けることであり、当初赤坂町と民間2社が出資し、第三セクター形態で株式会社赤坂天然ライスが設立され、平成7年10月より操業が開始された<sup>18</sup>。原材料である米は農家の保有米と酒米を除き、赤坂町の全生産量の1万5,000俵を農協を通じて購入すること、従業員に関しては地元の農家の主婦を中心に雇用することが経営方針とされ、設立9年間でほかの地域からの購入も含め米40万俵（約80億円）が原材料として購入され、同じく9年間で約17億円の人件費支払いがあったとされている。こうして赤坂町では製造業に比べ、地域経済循環の効果が高い農業に更に付加価値を高める形で地域活性化策に取り組んでいる。

第2-2-13図は人口当たりの地方税収の推移を赤坂町と岡山県内の他の町村とを比較したものである。赤坂天然ライスが設立された平成7年度（1995年度）以来の推移を見ると、他の町村がほぼ横ばいないし小幅な上昇にとどまっているのに対し、赤坂町では平成11年度（1999年度）にかけ上昇している。この効果がすべて赤坂天然ライスの影響とは言えないが、一定程度の貢献があったものと推測される。

第2-2-13図 赤坂町と岡山県他町村の人口当たり  
地方税収の推移



（備考）67町村合計は赤坂町を除く数値。

（資料）中村・江島（2003）を参考に、岡山県「岡山県統計年報」等から作成。

#### （4）新たな地域経済分析へ向けて

##### ①地域経済分析の概念

前項では、一部の地域における独自の地域経済分析への取り組みを紹介した。ここでは、こうした取り組みを今後発展させ、ほかの地域においても活用することが可能となるよう、地域経済分析の枠組みについて整理し、手法を紹介する。まず、地域経済分析を、①地域内・地域間のヒト・モノ<sup>19</sup>・カネ・情報の流動を把握・分析する地域経済循環分析と、②地域内の人材の集積や教養・文化資産といった当該地域が有している「資産」を把握・分析する地域固有資産分析、の2つに分ける。言わば前者は「フロー」の概念であり、後者は「ストック」の概念である。

飯田・下伊那経済自立化研究会議で行われた分析は基本的に前者であり、ビルバオ（生活の質）、フライブルグ（環境、ソーラー）、第三のイタリア（中小企業ネットワーク、技術、人材）において当該地域の強みとして掲げられ政策の目標とされたものは後者である。赤坂町では、前後の分析が行われた後、地域にとっての「外貨」獲得のための「地域固有資産」として「朝日米（及びその加工品）」をとらえて、両者を統合している。

赤坂町の試みに見られるように「地域経済循環分析」と「地域固有資産分析」は統合して用いることが必要である。なぜならば前者は地域経済構造が「外貨」を獲得しつつ持続的な発展を達成することが可能かどうかを、地域内外のヒト・モノ・カネ・情報の出入りを見つめ把握するためのものであり、後者は「外貨」を獲得する地域固有の資源（「強み」）を把握するためのものだからである。後者が言わば企業の「知的資産」に該当し、前者がその「知的資産」を活かした結果としての取引や利益を記録するという意味で言わば企業の財務報告書に相当するものである。

このように両分析を統合して用いることで、地域経済の全体像を把握することが可能となり、個別の政策領域からの発想にとらわれない、地域の

18 平成15年12月に赤坂町の株式持分の8割は全農（全国農業協同組合連合会）に有償譲渡されることが決定され、経営権は全農に移譲されることとなった。

19 ここで「モノ」とは一般的な製造業が生産する「物」だけではなく、サービス業をも含む概念であり、本来は、例えば「モノ・サービス」と記述すべきであるが、以下では簡略化のため便宜上「モノ」で統一する。

総合的な戦略と政策の立案を行うことが可能となる。逆に、実施された政策の評価に当たっても、個別の政策分野ごとに全国画一的に定められた指標による政策評価とは異なり、当該地域の個性を強めるかどうかという各地域独自の観点から、よりきめ細かで実践的な評価を行うことができる。さらに、このようにして実施された政策の評価を通じて、地域特性の把握へフィードバックすることも可能となる。前述の赤坂町においては、地域経済の分析の枠組みを使用して取り組んだ施策（赤坂天然ライス）の効果を測定した上で、その後も地域の特性分析を進めており、こうしたプロセスの一例として位置づけることも可能であろう。こうした概念を図式化したものが第2-2-14図である。

このように地域経済循環分析と地域固有資産分析は両者を併用することが望ましいが、現在のところ両者とも分析手法が未発達であり、かつ企業の場合と同様に、後者の方が一定程度定式化したり指標化することが困難である。そこで以下ではこうした手法開発の出発点として、地域経済循環分析に焦点を絞ってその分析手法のあり方について議論、紹介する。

## ②地域経済循環構造を中心とした地域経済分析<sup>20</sup> ■ (地域経済のとらえ方)

「地域経済の盛衰」や「地域経済の活性化」等、地域経済という言葉は現在、様々な場面で使用されているものの、地域経済の意味するところは不明確なままで、多くの場合は特定の自治体の経済といった程度の意味に考えられてきたが、そもそも地域経済とは何を意味し、その定義とは何か、という議論や検討を欠いたままでは、正確な地域経済の分析は困難であると考えられる。地域経済のとらえ方は大きく2つに分けられよう。第一は行政単位としての自治体を単位として地域経済をとらえるとらえ方であり、第二は生産や消費とい

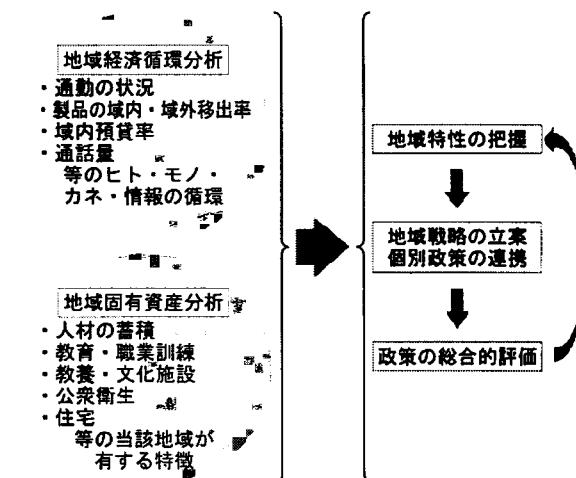
った経済的な関係の粗密が創り出すまとまりとして地域<sup>21</sup>をとらえるとらえ方である。

前者は行政主体と一対一の対応関係にあるために地域経済政策の実施や評価という観点からは使いやすく、後者は経済的視点から分析を徹底するという観点から利点がある。ここでは、経済的な分析手法を開発するという目的に照らして後者を採用して議論を進める。その際、具体的には都市圏と呼ぶにふさわしい都市集積を持った地域を都市圏として認識するため<sup>22</sup>、市町村間の通勤流動に基づいて全国を269に分類した「都市雇用圏」<sup>23</sup>の概念を使用し、都市圏<sup>24</sup>を単位に地域経済の分析手法を議論する。

### (地域経済の分析手法と地域経済循環モデル)

これまでの地域経済分析は、特定地域を取り上げ、当該地域内の地域産業構造や地域産業連関の分析が中心であり、分析の対象は基本的に地域内の産業等に限定され、限定された中で特徴や問題点を指摘し政策的課題を提示するにとどまるものがほとんどであった。

第2-2-14図 地域経済分析の概念図



(資料) 各種資料から経済産業省作成。

20 ここでの内容は、東京大学の松原宏助教授を委員長とする「地域経済循環研究会」を参考としている。

21 市場圏や金融圏、商圈、通勤圏といった概念が考えられ、経済活動や生活行動の実態に即して把握される地域を意味する。

22 金本・徳岡（2002）では、都市圏定義を選択する際に考慮すべき点として、その他に、①なるべく単純な都市圏定義基準、②主観的な判断によらない客観的な基準、③都市圏としてのまとまりをうまく把握できるような基準、を併せて挙げている。

23 金本・徳岡（2002）で提案された都市圏で、2000年基準で全国を113の大都市雇用圏と156の小都市雇用圏に定義している。詳細については、金本・徳岡（2002）及びWebサイト ([http://www.e-u-tokyo.ac.jp/~kanemoto/MEA/nea\\_frame.htm](http://www.e-u-tokyo.ac.jp/~kanemoto/MEA/nea_frame.htm)) 参照。

24 我が国においては都市圏単位での統計は、研究者による取り組みが存在する程度であり、網羅的には整備されておらず、本項で都市圏の統計を論じる際は、特に断りのない場合は都市圏を構成する自治体単位の統計の合計を念頭に置いている。

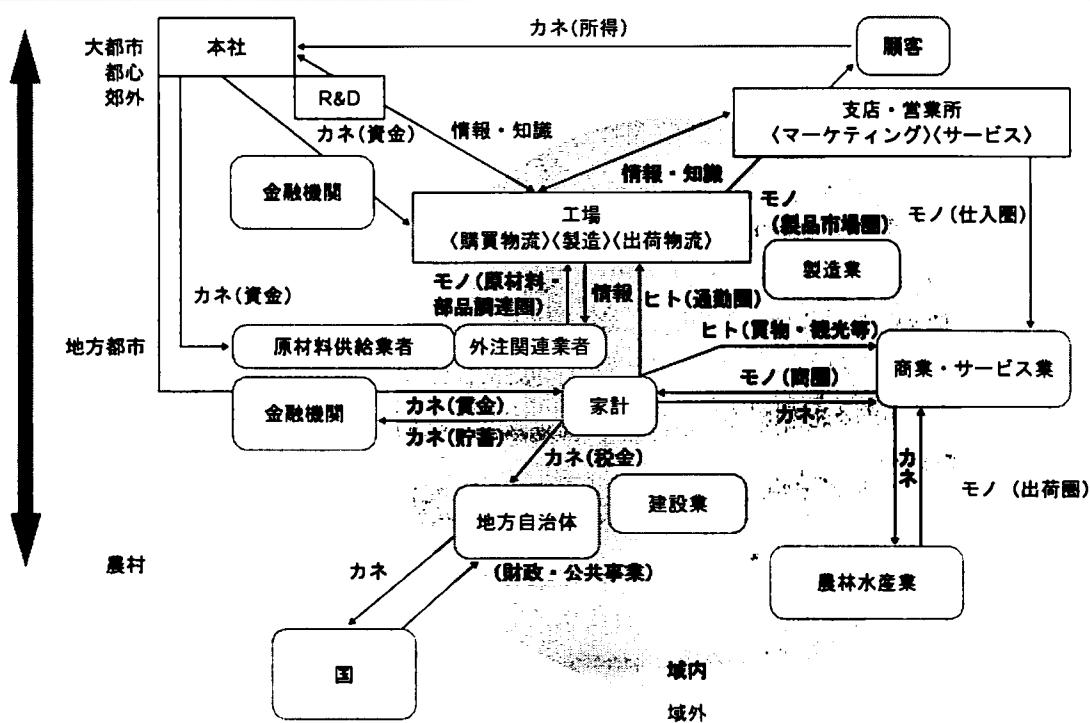
これに対し、本項における地域経済循環構造の分析は、地域内だけではなく地域間の関係にも視点を置き、地域内・地域間のヒト・モノ・カネ・情報の流動の分析を通じて、地域経済成長や衰退のメカニズムに迫ろうとするものである。

この地域経済の域内、域外におけるヒト・モノ・カネ・情報の様々な流動を地域経済循環モデルとして図式化したものが第2-2-15図である。この図では、地方都市を中心とした都市雇用圏を念頭に置き、大都市の都心から郊外、地方都市、農村というように、都市・農村関係を縦軸に取った上で、分析対象である地域経済を地方都市の位置に太円で示している<sup>25</sup>。当該地域経済を構成する産業部門は地域により多種多様であるが、ここでは製造業、商業・サービス業、建設業、農林水産業とした上で、ヒト・モノ・カネ・情報、それぞれの代表的な流動を矢印で示している<sup>26</sup>。

#### (地域経済循環モデルの作成方法)

地域経済循環モデルにおける、ヒト・モノ・カネ・情報の流動を把握するためには、大きく分けて、①既存の統計資料を利用、②アンケート・ヒアリングによる情報収集、の2つのアプローチが考えられる<sup>27</sup>。第2-2-16図は第2-2-15図のヒト・モノ・カネ・情報の流動を、どちらの手法で把握できるか区分したものである。当然、①の統計資料には各地域でのみ独自に作成しているものや、①②の複合したアプローチで把握できるもの等もあり、一概に明確に区分できるものではない。しかし、いずれにしても各地域において上記のような地域経済循環分析をする上で利用可能な統計データ、特に域内・域外の区別を行っている統計データは不足しており、現状では第2-2-16図のような地域経済循環分析を行うには地域内でのアンケートやヒアリングによる情報収集に大きく頼らざるを得ないことが指摘できる。

第2-2-15図 地域経済循環モデル（1）



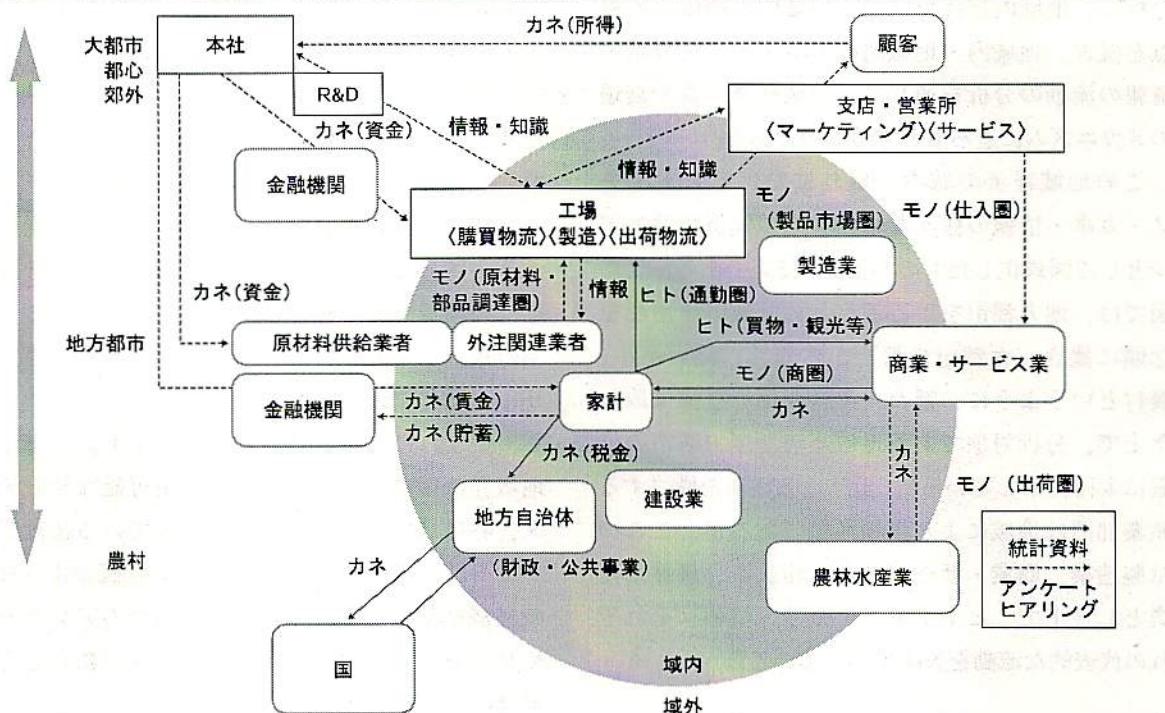
(出所) 東京大学松原宏助教授作成（「地域経済循環研究会」資料）。

25 なお、ここでは工場の本社が地域外に置かれている場合を示している。地域内に本社がある工場の場合は、本社に関するカネをはじめとした流動が地域内中心になる。

26 ほかにも地域内・地域外であらゆる方向に対して様々なヒト・モノ・カネ・情報の流動があるが、ここでは主として本項における地域経済循環分析で考える流動を示している。

27 既存の統計資料を利用し推計を行う手法も考えられるが、今まで地域経済循環構造の分析自体が十分に行われていなかったため、推計手法の妥当性については、検討が必要である。

第2-2-16図 地域経済循環モデル（2）



（備考）統計資料の中で、域内・域外の区別がない等の理由で、経済循環構造の把握のために加えてアンケート・ヒアリング等による情報収集が必要であると考えられるものは、点線矢印で示している。

（資料）東京大学松原宏助教授作成（「地域経済循環研究会」資料）を参考に経済産業省作成。

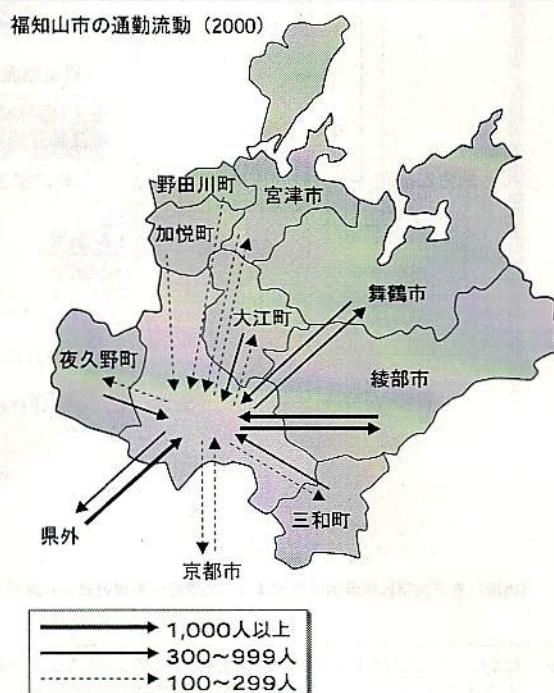
次にヒト・モノ・カネ・情報の流动を把握するに際して、具体的にはどのように分析を行う手法があるのか、いくつかの例を挙げて紹介する。

ヒトの流动に関しては総務省「国勢調査報告」の通勤データが最も基本的な統計資料と言える。このデータを利用して通勤流动を図式化したのが、第2-2-17図である。この図は福知山市を中心とした通勤流动を示している。このように通勤流动を分析することでヒトの日常的な流动の状況が把握できる。また、ヒトの流动に関しては多くの都道府県で実施されている「買物動向調査」を使うことで、日常的な消費の域内循环の動向や他地域との結び付きが把握できる。

モノの流动に関しては産業ごとで出荷額や生産額、販売額といった統計資料があるものの、域際関係については調査されていない、もしくは、都道府県単位でしかデータが存在しないことが多く、地域経済循環構造を把握するためには、出荷先、外注先、調達先に関するアンケートを行って推計していく必要がある。

カネの流动に関しては、モノの流动に付随したカネの流动や、所得に関する統計は比較的整備さ

第2-2-17図 福知山市を中心としたヒトの流动（通勤流动）



（備考）本図は福知山都市圏ではなく、福知山市を中心として近隣市町村との通勤流动を示している。

（出所）「地域経済循環研究会」資料。

（原データ）総務省「国勢調査結果」。

れていることから、こうしたカネの流動は把握できるものの、地域経済循環において重要と考えられる地域への再投資のような循環を把握した統計は十分ではない。全国銀行協会の資料から地域別の預貸率を算出することで、カネの域内循環の状況を部分的に推計することができるが、域内から域外のどこに具体的にカネが流動しているかを把握することはできない。また、地域内の企業の資金調達に関しては、域内の金融機関から調達している場合、本社で一括して調達している場合等、様々であり、このような地域経済循環を把握するカネの流動に関しては、アンケート・ヒアリング調査が中心とならざるを得ない。

情報の流動に関しては、定量的な調査として地域間通話量に関するデータがあるものの、現在ではインターネットや携帯電話の普及によって、情報の受発信地域というとらえ方が難しくなっている。また、そもそも情報の流動については、量ではなくその情報の質こそが重要である。さらに、単なる情報量だけではなく、イノベーションを生み出す体系化された知識の流動の重要性等が指摘されている。これらの事情によって、統一的な統計データによる情報の把握は極めて困難である。このため情報の流動に関しても、アンケート・ヒ

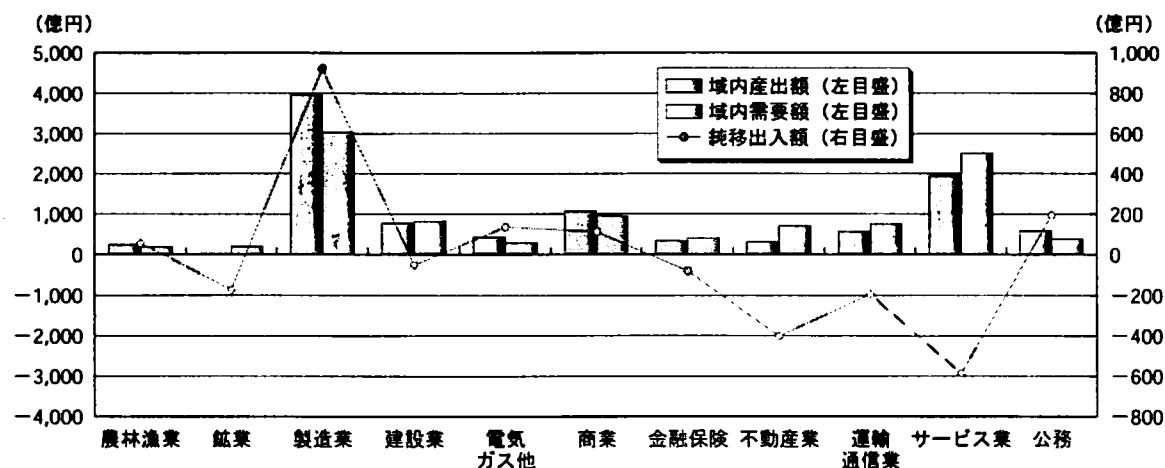
アリング調査が中心とならざるを得ない。

また、本分析の地域経済循環モデルとは若干概念が異なるものの、地域内の産業の域内・域外への流動（移出入）の把握に関するアプローチとして、産業別の産出額割合の対全国比（特化係数）に、全国で自給自足経済を仮定した修正特化係数を用いて、産業別の純移出額を推計する手法<sup>26</sup>が考案されている。ここでは例として、津山都市圏の産業別移出入状況の推計結果を示している（第2-2-18図）。この推計手法を活用すると、アンケート等を実施しなくとも、産業別の産出額割合がわかれれば、地域経済内における産業が移出超過か移入超過を簡易に推計することが可能であり、当該地域経済がどのような産業を基盤として成立しているかといった面からの産業特性を第一次接近として把握するのに有用であると考えられる。

#### (地域経済循環モデルの活用)

地域経済循環分析では、域外に生産物を移出し域外から所得を得てくる産業は、地域経済を支える産業として基盤産業と位置づけ、これに対して域内での所得循環によって存立している産業を非基盤産業と位置づけている。こうした区分を行った分析を実施することによって、「モノ（・サービ

第2-2-18図 津山都市圏における産業別移出入状況の推計結果



- (備考) 1. ここで津山都市圏として、津山市・加茂町・鏡野町・勝央町・奈義町・勝北町・中央町・福原町を考えている。  
 2. 純移出入額=域内産出額-域内需要額  
 3. 農林漁業・製造業・電気ガス他・商業・公務の各業種は、域内産出額が域内需要額を上回る純移出産業であり、この分析手法の定義では域外から所得を獲得している産業と位置づけられる。対して、他の産業は純移入産業であり、域内の需要が域外に漏出していることを示している。

(資料) 経済産業省「地域経済研究会」における岡山大学中村良平教授の報告内容を参考に作成。

28 経済産業省「地域経済研究会」における岡山大学の中村良平教授の報告内容を参考としている。

ス)」の生産・販売によって基盤産業が稼いできた所得が、非基盤産業をはじめ地域経済内でいかに循環しているかを明らかにすることができる。さらに、地域経済循環モデルを使って、ヒト・モノ・カネ・情報の流動の分析をそれぞれ行うことで、自地域が相対的に地域内の経済的な循環を中心とした地域なのか、外部との取引を中心として成立している地域であり、特にどういった外部との取引が地域経済にとって不可欠であり、または不足しているのか、といった自地域の特徴を経済循環面から把握することができる。また、こうした分析を産業別・業種別に行なうことは、地域独自のきめ細やかな産業政策の立案に資すると考えられる。

### ③地域経済分析の今後の課題

我が国の地域経済政策の方向が、各地域が自ら知恵を絞り、戦略的に考え、自地域の産業等を効率的に伸ばしていくことにより、強靭な地域経済構造を構築する方向にあることは疑いない。そのためには、各地域経済を1つのシステムととらえて、その循環構造や強みを把握していくことが出

発点となる。これによって初めて、「地域がいかにすれば生きていけるか（地域経済の自立）」を具体的に考えることができるからである。

こうしたアプローチを実際に可能とするためには、前記の地域経済循環構造の分析をはじめとする分析評価手法が確立され、それに対応した統計データが容易に入手可能であることが望ましい。しかしながら、現実には、先に述べたような理由によって、地域経済循環構造の分析を十分に行なう上での統計データが得にくいのが実態である。このため、今後にはこうした各地域経済循環構造の分析に資する流動（フロー）面を中心とした統計の整備も検討課題として考えられよう。また、第2-2-14図で見たように、総合的な地域経済分析を行うためには、地域経済循環分析だけではなく、地域固有資産分析も必要であるが、企業の知的資産評価と同様、分析手法はより未成熟な分野である。こうした地域の固有資産の分析手法には、企業の知的資産評価と共通する側面も多いと考えられ、両分野が連携しつつ検討が進められることが期待される。